

## 第2章 基本的な考え方

### 第1節 基本理念

**みんなでやらこい 福祉でまちづくり**  
**～「住みやすさ日本一」をめざして～**

人は地域社会の中で生まれ、育ち、学び、働き、消費し、子どもを育て、年齢を重ねていきます。地域社会は生涯を通して年齢や障がいの有無、職業に就いている、いないに関わらず、そこで生活をしているすべての人を包み込んでいる社会です。

地域で豊かに暮らすということは、たとえ生活上の困難を抱えていても、すべての人が、その人らしく自由に、主体的に役割を持ち、あたり前に自立して暮らすことができるということです。

それを実現するためには、保健・医療・福祉・住宅・教育などの制度やサービスが、生活圏域である地域社会の中にあり、しかもそれを地域住民が総合的に利用できるよう、連携したしくみとして機能していることが必要です。

このような地域福祉推進における重要な視点については、本市においては第1次計画から次のように捉えています。

「地域福祉とは何か、とは簡単には説明できませんが、一言で言いますと、孤独・孤立をどのように防ぎ、支援を行っていくのかということではないかと思えます。そして、いかにそのような方に対し気付き、手を差し伸べあっていくシステムを創っていくのかということが重要であると考えます。行政施策と各種福祉の地域資源が連携を取った支え合いのシステムをつくりあげていかねばなりません。（「まっえ福祉未来21プラン」市長挨拶より）」

これが策定時から今日まで変わらず受け継がれている考えであり、本市の地域福祉の根幹を成しています。

また、地域社会では「支える側」の人が「支えられる側」であることもあり、役割が固定されるものではなく、両方の側面を持って生活が営まれていると言えます。時と場合により役割は入れ替わり、循環しています。

誰もが役割を持ち、地域福祉活動への参加を通して、その人らしく尊厳ある人生をおくることができる、地域共生社会の実現が求められます。

その実現に向けて、基本理念を「みんなで やらこい 福祉でまちづくり」と定め、共創・協働の手法を用いて市民・関係団体等が一体となって住みやすさ日本一をめざしていきます。

## 第2節 基本目標

### 【基本目標1】 人づくり・地域づくりを推進する

地域福祉を推進していくためには、人づくりを行っていく事が重要になってきます。そのために、福祉教育等を充実させる取り組みを行うと共に、地域リーダーの育成や、ボランティアへの参加をうながすことにより、人づくりを進めていきます。また、地域福祉活動の基盤となる地域コミュニティの活性化を図り、地域の居場所づくりや要配慮者の支援の仕組みづくりなども進めていきます。

さらに、社会福祉法人、企業やNPO等との共創・協働により、住みやすい地域づくりをともに進めていきます。

### 【基本目標2】 包括的な支援体制をつくる

地域共生社会の実現をめざし、全ての世代・全ての人を対象に「全世代・全対象型地域包括支援」や「総合相談」の構築に向けた関係機関の連携強化を図ります。

また、高齢者人口の急激な増加に伴い、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを一体的に提供・支援を行える既存の地域包括ケアシステムをより深化させる取り組みを行います。

### 【基本目標3】 福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う

虐待やDVなどの生活課題や福祉ニーズに対応するため、権利擁護の取り組みの充実に努めるとともに、関係団体と連携・協働し、利用者が安心してサービスを利用できる環境整備を行います。また、福祉サービス提供に関連して効果的な情報提供を行うとともに、情報の共有化を図ります。

### 【基本目標4】 生活課題の解決に向けた取り組みを推進する

子ども・障がいのある人・高齢者に関わる課題解決に向けた取り組みに加え、関係機関が協力して、生活困窮者への生活支援、再犯防止施策、自死対策などの取り組みを推進します。

### 【基本目標5】 安心して住み続けられるまちづくりをめざす

誰もが安全安心に暮らし続けることができるまちづくりをめざし、生活の基本となる住環境整備や移動手段の確保に努めます。また、地域の中で防災・防犯体制を構築するため、災害時だけでなく平常時から地域の要配慮者への見守り活動等を推進する取り組みを行います。

## 第3節 計画の体系

## 基本理念 みんなでやらこい 福祉でまちづくり ～「住みやすさ日本一」をめざして～

**基本目標1**

人づくり・地域づくりを推進する

**進めるべき方策**

1. 福祉教育・学習の推進
2. ボランティアの育成・参加促進・コーディネート強化
3. 自治会活動の活性化
4. 公民館・地区社協等を拠点とした地域福祉活動の推進・活動拠点の確保
5. 地域の居場所づくり
6. 地域リーダーの育成
7. 企業・社会福祉法人の社会貢献の促進
8. NPO・JA・生協等諸団体との共創・協働
9. 寄附文化の醸成
10. 要配慮者支援の推進

**基本目標2**

包括的な支援体制をつくる

**進めるべき方策**

- 1 1. 全世代・全対象型地域包括支援や総合相談の構築に向けた関係機関の連携強化
- 1 2. 地域包括支援センター機能の充実
- 1 3. 制度の狭間にある生活課題への対応

**基本目標3**

福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う

**進めるべき方策**

- 1 4. 権利擁護の取り組みの充実
- 1 5. 成年後見制度の充実
- 1 6. 効果的な情報提供・情報共有化の推進

**基本目標4**

生活課題の解決に向けた取り組みを推進する

**進めるべき方策**

- 1 7. 子育て・子育て支援の充実
- 1 8. 障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現
- 1 9. 健康づくりと介護予防の推進、認知症対策
- 2 0. 生活困窮者への生活支援の充実
- 2 1. 再犯防止施策の推進
- 2 2. 自死に追い込まれることのない社会の実現

**基本目標5**

安心して住み続けられるまちづくりをめざす

**進めるべき方策**

- 2 3. 住宅・生活環境の整備
- 2 4. 移動手段の確保
- 2 5. 防災・防犯体制の充実

## 第4節 数値目標

### 【基本目標1】人づくり・地域づくりを推進する

項目	説明	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
まめなかポイント事業(ボランティアポイント事業)個人登録者数	まめなかポイント事業(ボランティアポイント事業)の個人登録者数	123人	300人
ボランティア数	ボランティア活動保険加入者数	7,668人	8,200人
公民館の利用者数及び利用件数	指定管理28館、直営館4館の利用者数及び利用件数(年間)	利用者数 821,699人 利用件数 50,134件	利用者数 830,000人 利用件数 50,500件

### 【基本目標2】包括的な支援体制をつくる

項目	説明	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
ふくしなんでも相談所設置数	ふくしなんでも相談所(サテライト含む)の設置数	15箇所	30箇所

### 【基本目標3】福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う

項目	説明	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
成年後見制度利用者数	成年後見制度を利用している人	493人	600人

### 【基本目標4】生活課題の解決に向けた取り組みを推進する

項目	説明	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
保育所等待機児童数	年度当初の保育所等待機児童数	0人	0人
障がい理解・差別解消に係る出前講座、研修等の参加者数	市の出前講座や社会福祉協議会のあいサポーター研修等、障がい理解や合理的配慮、差別解消等に関連する研修等の累計参加者数	5,878人	12,000人
国保特定健診受診率	受診率 = 健診受診者 / 対象者 (40歳~74歳)	45.8%	60%
健康寿命	65歳平均自立期間	男性18.00年 女性21.05年 (H29年度)	男性19.06年 女性21.66年
自殺死亡率	人口10万人当たりの自死者数	14.6 (H29年)	12.9以下 (R4年)

### 【基本目標5】安心して住み続けられるまちづくりをめざす

項目	説明	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
要配慮者支援推進事業世帯カバー率	世帯カバー率 = 組織の活動範囲に含まれる世帯数 / 住基世帯数	36.7%	70%
自主防災組織結成率	結成率 = 自主防災組織結成単位自治会数 / 単位自治会数	71.5%	100%